

つながるカフェ



次回のお知らせ

「つながるカフェ」ってどんなところ？

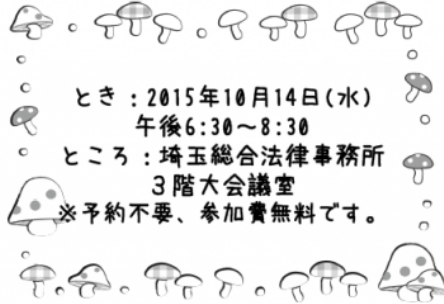
ちょっとしたお食事をしながら、誰かとおしゃべりをしたり、何か困ったことがあったらちょっと相談できたり。

生活保護を利用して生活している方が、ちょっと一息ついてほっとできる場所、そして、生活保護を利用する人と支援をする人が交流できる場所です。

これからも月に1回の開催を予定しています。ぜひおひとりからお気軽にお立ち寄りください。

埼玉総合法律事務所
〒330-0064
さいたま市浦和区岸町7-12-1
東和ビル4階

「浦和駅」下車、西口より県庁通りを埼玉県庁に向かって進み、県庁手前の信号を左折、右側8軒目のビルです。駅より徒歩で約10分程度です。



とき：2015年10月14日(水)

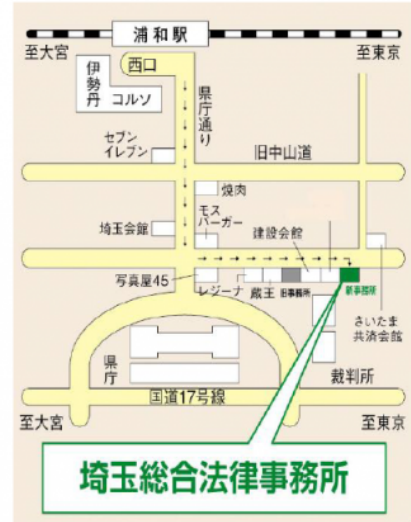
午後6:30～8:30

ところ：埼玉総合法律事務所
3階大会議室

※予約不要、参加費無料です。

主催：反貧困ネットワーク埼玉
事務局 さいたま司法書士事務所(広瀬)
でんわ：048-815-6978

弁護士・司法書士、社会福祉士、臨床心理士などの専門家も参加しますので、借金や生活保護に関わることなど、お困りごとの相談もできます(無料)。



埼玉総合法律事務所